

平成30年度下半期 業務状況説明書

平成30年10月 1日から

平成31年 3月31日まで

四国中央市公共下水道事業

四国中央市公共下水道事業 平成30年度下半期 業務の状況

(平成31年3月31日現在)

平成30年度下半期の事業の概況及び経理の状況は次のとおりです。

1 事業の概況

(1) 業務の状況

	川 之 江	三 島	合 計
有収水量	2,071,576 m ³	3,100,494 m ³	5,172,070 m ³
処理水量	6,216,423 m ³	4,216,337 m ³	10,432,760 m ³
処理件数(3月世帯数)	6,839 件	11,000 件	17,839 件
下水道料金調定額	325,377,560 円	462,502,220 円	787,879,780 円
下水道料金収入額	293,507,390 円	417,571,380 円	711,078,770 円
不納欠損額	169,410 円	392,410 円	561,820 円

(2) 主な建設事業の執行状況

(単位：円 ※消費税込)

工 事 等 の 名 称	契 約 金 額	支 払 済 額	工 期 等
四国中央市川之江浄化センター（長寿命化）の建設工事委託	123,480,000	123,480,000	H29.6.24 ～ H31.3.31
四国中央市川之江ポンプ場（長寿命化）の建設工事委託	65,528,000	31,960,400	H30.6.30 ～ R2.3.31
四国中央市下水道台帳管理システム構築業務	10,584,000	10,584,000	H30.9.26 ～ H31.3.22
下水道管渠実施設計業務（中上地区）	15,120,000	0	H30.11.3 ～ R1.8.30
柱尾地区污水管布設工事（第4-4工区）	10,908,000	4,300,000	H30.11.3 ～ R1.5.31
山田地区污水管布設工事	13,284,000	5,300,000	H30.12.11 ～ R1.5.31
長田歩道污水管布設工事	11,102,400	4,400,000	H30.12.11 ～ R1.5.31
公共下水道管路施設ストックマネジメント計画点検調査業務	10,022,400	0	H30.12.22 ～ R1.6.28

※契約金額が1,000万円以上の工事及び業務を記載しています。

2 経理の状況

(1) 予算執行状況

①収益的収支

(単位：円, % ※消費税込)

予 算 科 目	予 算 額	調 定 額	収 入 済 額	執 行 率		
				調定/予算	収入/調定	
収 入	営業収益	1,394,055,000	1,393,349,280	1,316,543,270	99.95	94.49
	下水道使用料	788,780,000	787,879,780	711,078,770	99.89	90.25
	他会計負担金	605,120,000	605,120,000	605,120,000	100.00	100.00
	その他営業収益	155,000	349,500	344,500	225.48	98.57
	営業外収益	730,335,000	718,488,610	718,488,610	98.38	100.00
	受取利息及び配当金	1,000	8,065	8,065	806.50	100.00
	他会計補助金	115,033,000	103,033,000	103,033,000	89.57	100.00
	長期前受金戻入	615,145,000	615,149,136	615,149,136	100.00	100.00
	雑収益	156,000	298,409	298,409	191.29	100.00
	特別利益	10,000	0	0	0.00	-
その他特別利益	10,000	0	0	0.00	-	
計	2,124,400,000	2,111,837,890	2,035,031,880	99.41	96.36	
予 算 科 目	予 算 額	負 担 行 為 額	支 払 済 額	執 行 率		
支 出	営業費用	1,904,364,000	1,889,156,603	1,857,931,920	99.20	98.35
	管渠費	35,384,000	32,055,744	30,207,290	90.59	94.23
	ポンプ場費	62,144,000	60,836,639	56,576,044	97.90	93.00
	処理場費	362,483,000	353,711,808	332,152,449	97.58	93.90
	総係費	65,656,000	63,861,932	60,305,657	97.27	94.43
	減価償却費	1,378,697,000	1,378,690,480	1,378,690,480	100.00	100.00
	営業外費用	213,277,000	209,656,901	168,133,540	98.30	80.19
	支払利息及び企業債取扱諸費	182,695,000	181,694,101	168,133,540	99.45	92.54
	消費税及び地方消費税	30,582,000	27,962,800	0	91.44	0.00
	特別損失	8,976,000	8,971,954	8,971,954	99.95	100.00
	その他特別損失	8,976,000	8,971,954	8,971,954	99.95	100.00
	予備費	2,231,000	0	0	0.00	-
	予備費	2,231,000	0	0	0.00	-
	計	2,128,848,000	2,107,785,458	2,035,037,414	99.01	96.55

②資本的収支

(単位：円, % ※消費税込)

予 算 科 目	予 算 額	調 定 額	収 入 済 額	執 行 率		
				調定/予算	収入/調定	
収 入	補助金	337,617,000	307,483,000	307,483,000	91.07	100.00
	国庫補助金	110,900,000	85,766,000	85,766,000	77.34	100.00
	他会計補助金	226,717,000	221,717,000	221,717,000	97.79	100.00
	企業債	311,100,000	256,100,000	256,100,000	82.32	100.00
	企業債	311,100,000	256,100,000	256,100,000	82.32	100.00
	他会計出資金	96,158,000	96,158,000	96,158,000	100.00	100.00
	他会計出資金	96,158,000	96,158,000	96,158,000	100.00	100.00
	負担金等	14,446,000	16,987,968	16,987,968	117.60	100.00
	受益者負担金等	11,639,000	14,180,100	14,180,100	121.83	100.00
	工事負担金	2,807,000	2,807,868	2,807,868	100.03	100.00
計	759,321,000	676,728,968	676,728,968	89.12	100.00	
予 算 科 目	予 算 額	負 担 行 為 額	支 払 済 額	執 行 率		
支 出	建設改良費	441,930,000	296,642,750	294,204,912	67.12	99.18
	管渠整備費	228,118,000	149,234,814	146,808,435	65.42	98.37
	処理場整備費	213,114,000	146,711,336	146,699,877	68.84	99.99
	固定資産購入費	698,000	696,600	696,600	99.80	100.00
	企業債償還金	1,074,970,000	1,074,968,433	1,029,358,022	100.00	95.76
	企業債償還金	1,074,970,000	1,074,968,433	1,029,358,022	100.00	95.76
	返還金	490,000	489,654	489,654	99.93	100.00
	国庫補助金返還金	490,000	489,654	489,654	99.93	100.00
	予備費	1,981,000	0	0	0.00	-
	予備費	1,981,000	0	0	0.00	-
計	1,519,371,000	1,372,100,837	1,324,052,588	90.31	96.50	

3 予算の概要及び事業の経営方針

(総則)

第1条 平成31年度四国中央市公共下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 排水区域面積	1,492 ha
(2) 年間総処理水量	10,147,000 m ³
(3) 一日平均処理水量	27,800 m ³
(4) 主な建設改良事業	
ア 川之江浄化センター整備事業	1 式
イ 三島浄化センター整備事業	1 式
ウ 管渠整備事業	640 m

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

収 入	
第1款 下水道事業収益	2,144,000 千円
第1項 営業収益	1,396,896 千円
第2項 営業外収益	747,094 千円
第3項 特別利益	10 千円
支 出	
第2款 下水道事業費用	2,127,000 千円
第1項 営業費用	1,950,836 千円
第2項 営業外費用	173,272 千円
第3項 特別損失	100 千円
第4項 予備費	2,792 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額777,000千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額6,745千円及び当年度分損益勘定留保資金770,255千円で補てんするものとする。）。

収 入	
第3款 資本的収入	841,000 千円
第1項 補助金	389,733 千円
第2項 企業債	345,400 千円
第3項 他会計出資金	98,417 千円
第5項 負担金等	7,450 千円
支 出	
第4款 資本的支出	1,618,000 千円
第1項 建設改良費	546,417 千円
第2項 企業債償還金	1,069,057 千円
第9項 予備費	2,526 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
三島浄化センター施設管理委託	平成32年度から 平成33年度まで	139,425 千円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、次のとおりと定める。

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	千円 296,000	1 借入先 政府資金等 2 借入方法 普通貸借又は債券発行の方法による。 3 借入時期 平成31年度。ただし、事業又は財政の都合により起債額の全部又は一部を翌年度に繰り延べて借り入れることができる。	年 5.0 % 以内	1 償還期限 借入年度の翌年度から40年以内(うち据置5年以内) 2 償還額及び財源 一般財源、事業収入等により半年賦元金均等償還する。ただし、必要に応じ、繰上償還、償還年限の短縮又は低利債への借換えをすることができる。 3 政府資金等から借り入れる場合において、前2項の償還の方法が借入先の融通条件に抵触するときは、その融通条件によることができる。
特別措置債	49,400	同上	同上	同上
合 計	345,400			

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 消費税及び地方消費税に不足が生じた場合における営業費用及び営業外費用の間の流用
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、これらの経費の金額を、これらの経費のうち他の経費の金額に、若しくはこれら以外の経費の金額に流用し、又はこれら以外の経費をこれらの経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 139,809 千円

(他会計からの補助金)

第10条 公共下水道事業に助成するため、一般会計から補助を受ける金額は、361,669千円である。